

ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

令和3年度(令和3年7月29日～令和4年3月31日)

ワランティ少額短期保険株式会社

ごあいさつ

平素より、当社をお引き立て賜りまして誠にありがとうございます。

当社は、令和 3 年 12 月 27 日に少額短期保険会社として関東財務局に登録を完了し、令和 4 年 5 月 25 日に営業を開始いたしました。

この度、当社の経営方針、事業概要、財務状況などをご説明するため、令和 3 年度のディスクロージャー資料を作成いたしました。

本資料が当社をご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

当社の親会社である株式会社 Warranty technology は、「安心をかたちに」を社是に掲げ、通信端末、家電、住宅設備等の延長保証サービスを提供してまいりました。

延長保証サービスのマーケットでも一般消費者を対象とする分野においては、通信端末のカテゴリが最も大きく、保証サービスの加入率も、家電、住宅設備と比較しても高く 50%程度となっています。

その理由として、スマートフォンの普及により、それに比例して、故障に加え画面割れ等の破損や水濡れ等のリスクを懸念するお客様も増加していることが要因であると想定しています。

通信端末は、MVNO の参入により、通信事業者の選択肢が増えてはいるものの、依然として MNO が 86.6% (MNO が提供する MVNO を除く。令和 2 年度総務省統計) と多数を占めており、MNO の提供する補償サービスへの依存度は高いものとなっており、端末の補償においては自由に選択できる状態ではあるとはいえません。一方、MVNO は、通信費用が割安であるものの、補償サービスがまだ存在していないものもあります。

当社は、親会社の株式会社 Warranty technology が保有するノウハウから、「安価」で「わかりやすい」保険で、かつ、キャッシュレス・ペーパーレスの流れに沿った保険を提供することで、お客様のニーズに応えたいと考えています。

当社は、保険業法等の趣旨に則った適正な業務運営を行い、社会の変化に対応しながら、少額短期保険の特性も活かして、事業を拡大してまいります。

引き続きのご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ワランティ少額短期保険株式会社
代表取締役 松原 慎吾

目次

I. 当社の概要及び組織

1. 当社の組織
2. 株主・株式の状況
3. 役員の状況
4. 使用人の状況

II. 当社の主要な業務の内容

1. 取引商品
2. 各種サービス
3. 保険金のお支払い

III. 当社の主要な業務に関する事項

1. 令和3年度の事業年度における事業の概況

IV. 当社の運営に関する事項

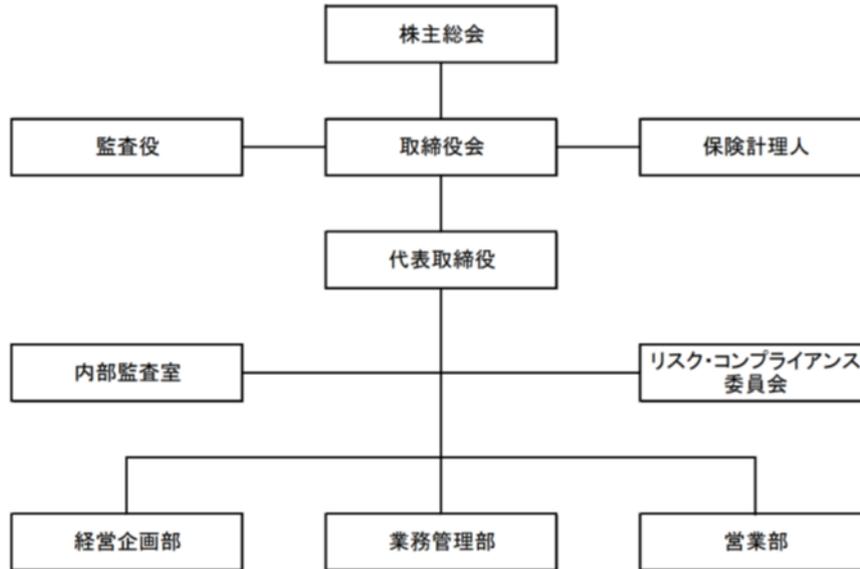
1. リスク管理の体制
2. 法令遵守の体制
3. 反社会的勢力への対応
4. 個人情報の取り扱いについて
5. 金融 ADR 制度について
6. お客様本位の業務運営方針

V. 当社の令和3年度の事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 株主資本等変動計算書
2. 保険金等の支払い能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)
3. 取得価格または契約価格、時価及び評価損益
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託

I. 当社の概要 及び組織

1. 当社の組織(令和4年3月31日)



2. 株主・株式の状況(令和4年3月31日)

(1) 株式数 発行可能株式総数

発行済みの株式総数 1,000 株

(2) 株主数 1 名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等(株)	持株比率(%)
株式会社 Warranty technology	1,000	100

3. 役員の状況(令和4年3月31日)

氏名	地位および担当	その他(兼職の状況等)
松原 慎吾	代表取締役社長	株式会社 Warranty technology 取締役
岡村 勝広	取締役	
西島 智也	取締役	
宮原 年明	取締役(非常勤)	株式会社 Warranty technology 代表取締役
今村 末男	取締役(非常勤)	株式会社 Warranty technology 取締役
相坂 吉郎	監査役	

4. 使用人の状況(令和4年3月31日)

前期末	当期末	当期増減
—	3名	3名

II. 当社の主要な業務の内容

当社は、令和3年12月27日に少額短期保険会社として関東財務局の登録を完了し、令和4年5月25日に営業を開始いたしました。

1. 取扱商品

(1) 通信端末修理費用補償保険

この商品は、被保険者が所有または使用する通信端末に故障、破損、水濡れ、盗難により生じた修理費用等を負担したとき、または修理不能となった場合に保険金を支払う費用保険です。

補償対象事故は故障を必須として破損、水濡れ、盗難を選択することができます。また、保険料は、故障を補償対象事故とする保険について月額100円とし、補償対象事故を追加する毎に100円ずつ加算されるものとなっており、分かりやすい商品となっております。

お申し込みもPCやスマートフォン等からインターネットを通じて簡単にご加入いただけます。

2. 各種サービス

お問合わせ窓口として、専門のカスタマーセンターでお客様からの保険内容のご相談等をお受けしております。

3. 保険金のお支払い

保険金の請求については、インターネット上のマイページから簡単に24時間お手続きすることが可能です。

III. 当社の主要な業務に関する事項当

1. 令和3年度の事業年度における事業の概況

当社は、令和4年5月25日に営業を開始いたしましたので、令和3年度の主要な業務での実績はございません。

IV.当社の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、少額短期保険業者としての健全性と適切性を確保・維持するため、役員・従業員がリスク管理の重要性を確認し、業務運営における下記リスクについて十分に検討議論し、その所在・特性を把握しております。さらにモニタリングならびに管理等を行い、リスクに対して適切かつ必要な処置を講じております。

- (1) 経営管理リスク
- (2) 保険引受リスク
- (3) 保険募集リスク
- (4) 流動性リスク
- (5) オペレーションリスク
 - ① 事務リスク
 - ② システムリスク
 - ③ 人的リスク
 - ④ 有形資産リスク
 - ⑤ 風評リスク
 - ⑥ コンプライアンスリスク
- (6) 保険金支払いリスク

この一環として、保険引受リスク管理の観点からは、過大なリスクを保有することで経営の安定を阻害することがないように、保険リスクの一部を再保険契約として締結することで、保険責任の一定割合を移転することも想定しています。再保険会社の選定については、再保険会社の財務格付や信頼性、安定性を考慮します。

2. 法令遵守の体制

当社は、コンプライアンスに関する統括部門としてリスク・コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンスの徹底を図っております。

法令等遵守を経営の重要課題の1つとして確認し、コンプライアンス・マニュアルに基づき、役員、募集人に対し、教育を行い徹底しております。

3. 反社会的勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止を実施するため、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底してまいります。

4. 個人情報の取り扱いについて

当社はお客様から取得した個人情報について、その取扱いには細心の注意を払っております。

当社は、コーポレートサイトにおいて、取得する個人情報の利用目的を公表・明示し、適切な管理を実践しております。

5. 金融 ADR 制度について

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で生じたトラブルを、裁判でなく中立・公正な第三者（指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます。）の関与により柔軟な解決を図るものです。

当社は、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と契約を締結しております。

なお、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032 東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SFビル 2 階

TEL:0120-82-1144 FAX:03-3297-0755

受付時間:9:00 から 12:00 13:00 から 17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

6. お客様本位の業務運営方針

今般、当社は金融庁の「お客様本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客様本位の業務運営方針」を策定し、取り組みと併せて当社コーポレートサイトへの記載を行いました。

V. 当社の令和 3 年度の事業年度における財産の状況に関する事項

当社は、令和 3 年 12 月 27 日に少額短期保険会社として関東財務局に登録を完了し、令和 4 年 5 月 25 日に営業を開始したため、令和 3 年度のみ記載となります。

1. 計算書類

(1) 貸借対照表(令和4年3月末現在)

(単位:千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	
現金及び預貯金	9,966	保険契約準備金	
現金		支払備金	
預貯金	9,966	責任準備金	
有価証券		代理店借	
国債		再保険借	
地方債		短期社債	
その他証券		社債	
有形固定資産		新株予約権付社債	
土地		その他負債	28,698
建物		借入金	
リース資産		未払法人税等	67
建設仮勘定		未払金	28,631
その他の有形固定資産		未払費用	
無形固定資産	5,995	前受収益	
ソフトウェア	5,995	預り金	
のれん		リース債務	
リース資産		資産除去債務	
その他の無形固定資産		仮受金	
代理店貸		その他の負債	
再保険貸		退職給付引当金	
その他資産	6,998	役員退職慰労引当金	
未収金		価格変動準備金	
未収保険料		繰延税金負債	
前払費用	869	負債の部 合計	28,698
未収収益		(純資産の部)	
仮払金	535	資本金	
その他の資産	5,594	新株式申込証拠金	10,000
前払年金費用		資本剰余金	
繰延税金資産		資本準備金	
供託金		その他資本剰余金	
創立費	251	利益剰余金	-15,488
		利益準備金	-15,488
		その他利益剰余金	-15,488
		繰越利益剰余金	-15,488
		自己株式	
		自己株式申込証拠金	
		株主資本合計	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		評価・換算差額等合計	
		株式引受権	
		新株予約権	
		純資産の部合計	-5,488
資産の部合計	23,210	負債及び純資産の部合計	23,210

(2) 損益計算書(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額
経常収益	0
保険料収入	
保険料	
再保険収入	
回収再保険金	
再保険手数料	
責任準備金戻入額	
支払備金戻入額	
責任準備金戻入額	
資産運用収益	
利息及び配当金等収入	
経常費用	15,421
保険金等支払金	
保険金等	
解約返戻金等	
最保険料	
責任準備金等繰入額	
支払い準備金繰入額	
責任準備金繰入額	
事業費	15,421
営業費及び一般管理費	15,421
税金	
減価償却費	
その他経常費用	
経常利益	-15,421
特別損失	
固定資産除去損	
税引前当期純利益	
法人税及び住民税	67
法人税等調整額	
法人税等合計	
当期純利益	-15,488

(3) キャッシュ・フロー計算書(令和4年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	
再保険による収入	
保険金等支払による支出	
解約返戻金等支払による支出	
再保険料支払による支出	
事業費の支出	▲ 34
その他	
小 計	▲ 34
利息及び配当金等の受取額	
利息の支払額	
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 34
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額	
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	
その他	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	
借入金の返済による支出	
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	10,000
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額	34
現金及び現金同等物期首残高	10,000
現金及び現金同等物期末残高	9,966

(4)株主資本等変動計算書

令和3年度(令和3年7月29日から令和4年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
前期末残高								
当期変動額								
新株の発行	10,000						10,000	10,000
剰余金の配当								
当期純利益					-15,488		-15,488	-15,488
当期変動額合計	10,000				-15,488		-5,488	-5,488
当期末残高	10,000				-15,488		-5,488	-5,488

2. 保険金等支払い能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

令和3年度(令和4年3月31日現在)保険金等の支払い能力の充実の状況に関する書名

1 支払い余力総額

支払余力総額(A)	- 円
-----------	-----

2 リスク合計額

リスクの合計額(B)	- 円
------------	-----

3 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率

$(A) / \{ (1/2) \times (B) \}$	- %
--------------------------------	-----

3. 取得価格または契約価格、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

以上